



2022年7月1日

各 位

会 社 名 田 中 建 設 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 尾 安 志  
(コード番号：1450 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 専 務 執 行 役 員 貝 原 利 明  
管 理 本 部 長  
( TEL. 03-3433-6401)

## 当社取締役会の実効性の分析・評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的とし、「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いましたので、評価の方法及び結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 評価の方法

「取締役会の実効性評価に関する質問票」を全取締役（社外取締役を含む）及び全監査役（社外監査役を含む）に配付し、全員から回答を得ました。この集計結果に基づき、取締役会において議論を重ねて、その実効性に関する評価を行いました。

#### (1) 質問票の設問

- ①取締役会の構成・規模について（設問数：5問）
- ②取締役会の運営について（設問数：8問）
- ③取締役会の審議事項について（設問数：8問）
- ④取締役会の役割・責務について（設問数：5問）
- ⑤取締役会を支える体制について（設問数：5問）
- ⑥株主・投資家との関係について（設問数：2問）

#### (2) 設問に対する選択肢と回答

各設問に対する選択肢は4段階とし、回答を選択した理由や改善点に関する記述欄を設けて、現状を把握すると同時に、今後の課題・改善点を明確にしました。

### 2. 評価結果の概要

- (1) 当該質問票の分析結果から、各設問に対して、肯定的な評価である評価4、評価3の占める割合が97%以上であることから、当社の取締役会の全体としての実効性は確保されていると評価しました。

また、質問票の集計結果を踏まえての取締役会での議論に基づいては、以下のような項目において、実効性は確保できているものと評価しました。

- ①取締役会の構成・規模に関しては概ね適切であり、社外取締役の兼任状況・独立性・人数についても適切であること。

- ②取締役会の運営に関しては、自由闊達な意見交換をしており、監査役が自由に発言できる機会を提供し、司会進行、開催頻度とも適切であること。
- ③取締役会の審議事項に関しては、審議事項の提案時期が適切であり、個々の審議事項に十分な審議時間が確保されていること。

(2) 課題・改善点として認識された事項

- ①経営陣の報酬については、今後、取締役会での議論の深化が課題であること。
- ②取締役会に提出される資料を事前に検討する時間を、より多く確保すること。
- ③取締役会の構成については、年齢・性別・専門性（業界・弁護士等）の観点からの多様性の確保については、検討課題である。

3. 今後の対応について

今後も継続的に取締役会実効性評価を実施し、当社にとって最適なコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。なお、今回の評価結果を基にして、当社の取締役会の今後の具体的な取組み項目を以下に示します。

(1) 今後の取組み項目

- ①取締役会における中長期的経営戦略及び次期中期計画の議論を充実させる。
- ②取締役会に提出する資料に関しては、重要課題に関する議論を充実させるため、論点を明確にすると共に、月次決算早期化等により資料作成の早期化を図る。
- ③中長期的な取締役会の構成については、経営戦略の進展や社会経済環境の変化に対応して、更なる多様な人材の登用を検討する。

当社は、取締役会の実効性向上に向けて、継続して必要な取組みを実施し、コーポレートガバナンスを強化することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以上